平成２４年（再イ）第２号
京都府舞鶴市字溝尻91番地１
再生債務者　野村　幸二
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月13日まで
平成24年６月12日　京都地方裁判所舞鶴支部
平成２４年（再イ）第２１号
兵庫県西宮市今津巽町４番28―315号
再生債務者　川畑　高博
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月２日まで
平成24年６月11日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２４年（再イ）第２４号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目21番35―1108号
再生債務者　小泉　信二
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月２日まで
平成24年６月11日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２４年（再イ）第４号
福岡県飯塚市立岩1140番地１
再生債務者　井上　朱實
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月２日まで
平成24年６月11日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
平成２４年（再イ）第４号
新潟市中央区学校町通２番町5247番地81
再生債務者　本間　貴之
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月３日まで
平成24年６月12日　　新潟地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第５号
新潟市中央区学校町通２番町5247番地81
再生債務者　本間　庸子
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月３日まで
平成24年６月12日　　新潟地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第９号
兵庫県芦屋市若葉町６番２―463号
再生債務者　水谷技研こと　水谷　昌志
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月３日まで
平成24年６月12日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２３年（再イ）第１３号
鳥取県西伯郡南部町東町366番地
再生債務者　松本　和緒
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月12日まで
平成24年６月12日　鳥取地方裁判所米子支部
平成２３年（再イ）第４０号
徳島県徳島市富田橋２―43ププレ冨田橋406
再生債務者　田外　幹雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月10日まで
平成24年６月12日　　徳島地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第１２号
広島県山県郡安芸太田町大字吉和郷360番地
再生債務者　横畠　明恵
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月10日まで
平成24年６月12日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第１８５３号
東京都武蔵村山市残堀２―77―20
再生債務者　成清　和則
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成23年５月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２３６号
京都府八幡市八幡舞台38番地の１
再生債務者　杉浦　　一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年６月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２４年（再イ）第３２号
京都市右京区鳴滝宅間町８番地９
再生債務者　杉村組こと　杉村　幸治
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年６月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第８号
千葉県船橋市八木が谷１丁目22番８号
再生債務者　荻野　　武
１　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２４年（再ロ）第１００２５号
東京都練馬区平和台２―１―３
再生債務者　下地　芳広
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年８月10日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第１００４６号
東京都品川区南大井３―34―６―302、住民票上の住所東京都国分寺市東元町３―29―21
再生債務者　江藤　新一
１　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月23日から平成24年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第１００４７号
埼玉県川越市砂新田５―30―23
再生債務者　桝田　憲紘
１　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月23日から平成24年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第１号
福島市南町315番地の２
再生債務者　今井　年樹
１　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月24日から平成24年８月７日まで
福島地方裁判所